

公益財団法人 特別区協議会

概	要
---	---

機	構
---	---

財	政
---	---

事	業
---	---

公益財団法人 特別区協議会

概 要

特別区協議会（以下「本協議会」という。）は、自治に関する調査研究及び普及啓発、東京区政会館の管理運営並びに特別区の事務事業の支援に関する事業を行い、特別区の連携及び円滑な自治の運営とその発展に寄与することを目的とする公益財団法人である。

昭和22年5月1日、特別区の連絡調整を図り、相提携して円滑なる自治の運営とその発展を期することを目的とする任意団体として発足し、その後、独自の会館（九段下に設置。以下「旧東京区政会館」という。）取得と合わせて、昭和25年2月から実施した特別区有物件災害共済事業を地方自治法第263条の2の規定に基づく事業とするため、本協議会を法人化する必要が生じ、昭和26年3月29日東京都知事の許可を得て民法第34条に基づく財団法人特別区協議会となった。

設立以来、一貫して、特別区政の進展に寄与してきた。特に昭和27年の区長公選制の廃止に対する反対運動、昭和40年の福祉関係事務を中心とする大幅な区への事務移管、昭和50年の区長公選制の実現、保健所関係・都市計画関係の事務を中心とする区への事務移管等において資料の収集、調査研究等実績をあげた。

また、新規事業として、昭和52年度から特別区文化体育会の事務を、昭和54年度からは、特別区自治体総合賠償責任保険の事務取扱いを開始した。

さらに、昭和55年度には、各区への情報提供を目的として資料室（平成2年度に江東区木場に移転）を、昭和62年度には特別区の制度改革の推進を目的として制度改革推進室（平成8年度より制度改革実施準備室、平成10年度より制度改革室に改編）を、平成4年度には、特別区の事務事業に係る法律上の紛争の調査・研究等を目的として法務調査室を、平成9年10月には現在の東京区政会館の建設を目的として自治会館（仮称）建設準備室を、平成11年度には平成12年4月からの清掃事業の移管準備のため、清掃事業共同処理準備委員会事務局を設置した。

なお、平成12年4月には、都区制度改革の実現により、制度改革室及び清掃事業共同処理準備委員会事務局は廃止となった。

平成13年4月には、新たな任意団体として、特別区長会事務局及び特別区議会議長会事務局が設立されたことにより、調査部、議事第一部及び議事第二部が廃止された。

平成15年6月10日には、昭和56年に設置された特別区政懇談会を発展的に解消の上、特別区制度調査会が発足し、その後、第一次特別区制度調査会報告、第二次特別区制度調査会報告の取りまとめが行われた。平成20年5月には、第二次制度調査会報告『「都の区」の制度廃止と「基礎自治体連合」』（平成19年12月）を踏まえ、今後の特別区のあり方等の検討に関する助言を得るための特別区制度懇談会が設置された。

平成17年6月に新たな東京区政会館が落成し、本協議会は、九段下から飯田橋に移転した。この移転に合わせて資料室を木場から移転して改編し、区民をはじめ不特定多数の者を対象とした自主公益事業を実施する場所として特別区自治情報・交流センターを開設した。

旧東京区政会館別館の建物と用地については、平成19年4月1日に千代田区に売却し、同本館については、リニューアル工事を実施後、平成19年10月から共同研修の場として活用することとし、特別区人事・厚生事務組合に貸与し、特別区職員研修所の利用を開始した。

平成20年12月に公益法人制度改革関連3法が施行され、本協議会は特例民法法人へ移行し、

その後、公益認定基準に則して役員、機関、組織体制及び資産・収支等の見直しを行い、公益財団への移行認定を申請し、平成 22 年 3 月 23 日に東京都の認定を受け、平成 22 年 4 月 1 日に公益財団法人となった。

旧東京区政会館本館は、老朽化及び耐震強度不足に対応するため、建替えを行うこととなり、平成29年3月に解体を完了し、引続き特別区職員研修所として利用できるよう、基本構想、基本設計、実施設計の策定を経て、令和2年5月に着工し、東京区政会館別館として令和4年7月にしゅん工することを目指して建設を進めている。

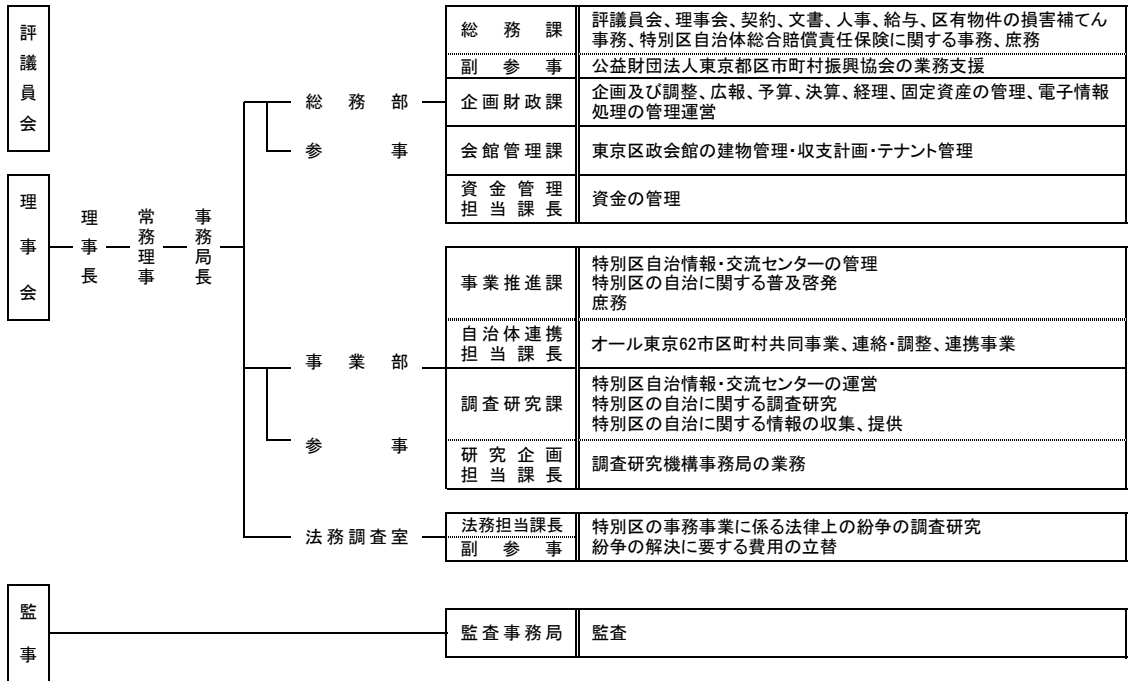
平成31年4月からは、特別区長会からの委嘱を受け、「特別区長会調査研究機構」の事務局を受嘱し、事業部においてその事務を行っている。

機 構

1 概 説

予算、事業計画等を決定し、事業を執行する機関として評議員会、理事会及び理事長がおかれ、会計及び事務を監査する機関として監事が置かれている。

組織図（令和3年4月1日現在）



2 会 議

会議として評議員会と理事会がある。

(1) 評議員会

評議員会は、評議員16人で構成し、定時評議員会を毎年1回6月末までに開く。ただし、必要と認める時は、臨時評議員会を開くことができるが、評議員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

評議員会の開催状況（令和2年度）

	開催日	議案等	議案等の種類別内訳							
			決算	予算	規程	人事	計画	報告	資産	その他
定 時	6月26日	4 件	1			1		1	1	
第1回臨時	3月2日 書面決議	1 件				1				

定時評議員会（令和2年6月26日）

議案 番号	議 案	内 容																																																																	
報告 1	令和元年度事業報告	令和元年度に実施した諸事業に係る実績等を報告し了承																																																																	
報告 2	令和元年度資金の運用実績報告	運 用 積 立 金 11,077,551,790円 運 用 利 子 44,229,568円 運 用 先 みずほ銀行 ほか11社																																																																	
議案 1	令和元年度決算	令和元年度決算を承認 【貸借対照表】(単位:千円) <table><tr><th></th><th>公益目的 事業会計</th><th>収益事業 等会計</th><th>法人会計</th><th>計</th></tr><tr><td>資産</td><td>35,057,276</td><td>2,897,782</td><td>2,876,607</td><td>40,831,665</td></tr><tr><td>負債</td><td>410,060</td><td>113,800</td><td>1,205</td><td>525,065</td></tr><tr><td>正味財産</td><td>34,647,215</td><td>2,783,982</td><td>2,875,403</td><td>40,306,600</td></tr></table> 【正味財産増減計算書】(単位:千円) <table><tr><th></th><th>公益目的 事業会計</th><th>収益事業 等会計</th><th>法人会計</th><th>計</th></tr><tr><td>経常収益</td><td>1,600,642</td><td>228,885</td><td>11,110</td><td>1,840,636</td></tr><tr><td>経常費用</td><td>1,678,000</td><td>119,386</td><td>25,179</td><td>1,822,566</td></tr><tr><td>当期経常増減額</td><td>△ 77,358</td><td>109,498</td><td>△ 14,069</td><td>18,071</td></tr><tr><td>経常外増減、法人税等</td><td>12,535</td><td>△ 17,021</td><td>0</td><td>△ 4,486</td></tr><tr><td>他会計振替</td><td>55,010</td><td>△ 55,010</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>当期正味財産増減</td><td>△ 9,813</td><td>37,467</td><td>△ 14,069</td><td>13,584</td></tr><tr><td>正味財産期首残高</td><td>34,549,952</td><td>2,746,516</td><td>2,889,472</td><td>40,185,940</td></tr><tr><td>正味財産期末残高</td><td>34,647,215</td><td>2,783,982</td><td>2,875,403</td><td>40,306,600</td></tr></table>		公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	計	資産	35,057,276	2,897,782	2,876,607	40,831,665	負債	410,060	113,800	1,205	525,065	正味財産	34,647,215	2,783,982	2,875,403	40,306,600		公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	計	経常収益	1,600,642	228,885	11,110	1,840,636	経常費用	1,678,000	119,386	25,179	1,822,566	当期経常増減額	△ 77,358	109,498	△ 14,069	18,071	経常外増減、法人税等	12,535	△ 17,021	0	△ 4,486	他会計振替	55,010	△ 55,010	0	0	当期正味財産増減	△ 9,813	37,467	△ 14,069	13,584	正味財産期首残高	34,549,952	2,746,516	2,889,472	40,185,940	正味財産期末残高	34,647,215	2,783,982	2,875,403	40,306,600
	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	計																																																															
資産	35,057,276	2,897,782	2,876,607	40,831,665																																																															
負債	410,060	113,800	1,205	525,065																																																															
正味財産	34,647,215	2,783,982	2,875,403	40,306,600																																																															
	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	計																																																															
経常収益	1,600,642	228,885	11,110	1,840,636																																																															
経常費用	1,678,000	119,386	25,179	1,822,566																																																															
当期経常増減額	△ 77,358	109,498	△ 14,069	18,071																																																															
経常外増減、法人税等	12,535	△ 17,021	0	△ 4,486																																																															
他会計振替	55,010	△ 55,010	0	0																																																															
当期正味財産増減	△ 9,813	37,467	△ 14,069	13,584																																																															
正味財産期首残高	34,549,952	2,746,516	2,889,472	40,185,940																																																															
正味財産期末残高	34,647,215	2,783,982	2,875,403	40,306,600																																																															
議案 2	理事及び監事の選任について	特別区長会の役員改選により、新理事7人、新監事2人を選任																																																																	

第1回 臨時評議員会（書面決議：令和3年3月2日）

議案 番号	議 案	内 容
議案 1	理事の辞任に伴う補欠選任について	理事に山本泰人氏を選定

(2) 理事会

理事会は、理事7人（理事長を含む）で構成する。ただし、理事の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

理事会開催状況（令和2年度）

	開催日	議案等	議案等の種類別内訳							
			決算	予算	規程	人事	計画	報告	資産	その他
第1回	5月20日（書面決議）	13件	1	1	3	4		1	1	2
第2回	6月16日	1						1		
第3回	6月26日（書面決議）	1				1				
第4回	11月16日	6		1		1		2		2
第5回	2月16日	7		1		1	3	1		1
第6回	3月24日（書面決議）	1				1				
計		29	1	3	3	8	3	5	1	5

第1回理事会（令和2年5月20日書面同意によるみなし決議）

議案 番号	議 案	内 容																																																																	
議案 1	令和元年度事業報告	令和元年度に実施した諸事業に係る実績等を報告し承認																																																																	
報告 1	令和元年度資金 の運用実績報告	運 用 積 立 金 11,077,551,790 円 運 用 利 子 44,229,568 円 運 用 先 みずほ銀行 ほかに11社																																																																	
議案 2	令和元年度決算	令和元年度決算を承認 【貸借対照表】(単位:千円) <table><tr><td></td><td>公益目的 事業会計</td><td>収益事業 等会計</td><td>法人会計</td><td>計</td></tr><tr><td>資産</td><td>35,057,276</td><td>2,897,782</td><td>2,876,607</td><td>40,831,665</td></tr><tr><td>負債</td><td>410,060</td><td>113,800</td><td>1,205</td><td>525,065</td></tr><tr><td>正味財産</td><td>34,647,215</td><td>2,783,982</td><td>2,875,403</td><td>40,306,600</td></tr></table> 【正味財産増減計算書】(単位:千円) <table><tr><td></td><td>公益目的 事業会計</td><td>収益事業 等会計</td><td>法人会計</td><td>計</td></tr><tr><td>経常収益</td><td>1,600,642</td><td>228,885</td><td>11,110</td><td>1,840,636</td></tr><tr><td>経常費用</td><td>1,678,000</td><td>119,386</td><td>25,179</td><td>1,822,566</td></tr><tr><td>当期経常増減額</td><td>△ 77,358</td><td>109,498</td><td>△ 14,069</td><td>18,071</td></tr><tr><td>経常外増減、法人税等</td><td>12,535</td><td>△ 17,021</td><td>0</td><td>△ 4,486</td></tr><tr><td>他会計振替</td><td>55,010</td><td>△ 55,010</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>当期正味財産増減</td><td>△ 9,813</td><td>37,467</td><td>△ 14,069</td><td>13,584</td></tr><tr><td>正味財産期首残高</td><td>34,549,952</td><td>2,746,516</td><td>2,889,472</td><td>40,185,940</td></tr><tr><td>正味財産期末残高</td><td>34,647,215</td><td>2,783,982</td><td>2,875,403</td><td>40,306,600</td></tr></table>		公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	計	資産	35,057,276	2,897,782	2,876,607	40,831,665	負債	410,060	113,800	1,205	525,065	正味財産	34,647,215	2,783,982	2,875,403	40,306,600		公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	計	経常収益	1,600,642	228,885	11,110	1,840,636	経常費用	1,678,000	119,386	25,179	1,822,566	当期経常増減額	△ 77,358	109,498	△ 14,069	18,071	経常外増減、法人税等	12,535	△ 17,021	0	△ 4,486	他会計振替	55,010	△ 55,010	0	0	当期正味財産増減	△ 9,813	37,467	△ 14,069	13,584	正味財産期首残高	34,549,952	2,746,516	2,889,472	40,185,940	正味財産期末残高	34,647,215	2,783,982	2,875,403	40,306,600
	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	計																																																															
資産	35,057,276	2,897,782	2,876,607	40,831,665																																																															
負債	410,060	113,800	1,205	525,065																																																															
正味財産	34,647,215	2,783,982	2,875,403	40,306,600																																																															
	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	計																																																															
経常収益	1,600,642	228,885	11,110	1,840,636																																																															
経常費用	1,678,000	119,386	25,179	1,822,566																																																															
当期経常増減額	△ 77,358	109,498	△ 14,069	18,071																																																															
経常外増減、法人税等	12,535	△ 17,021	0	△ 4,486																																																															
他会計振替	55,010	△ 55,010	0	0																																																															
当期正味財産増減	△ 9,813	37,467	△ 14,069	13,584																																																															
正味財産期首残高	34,549,952	2,746,516	2,889,472	40,185,940																																																															
正味財産期末残高	34,647,215	2,783,982	2,875,403	40,306,600																																																															
議案 3	財産の一部処分 及び令和2年度 補正予算（第1 号）	財産の一部処分(特別区協議会災害共済支払準備資産及び預り敷金引当資産) 並びに令和2年度補正予算を承認																																																																	
議案 4	「(仮称)東京区 政会館別館（特 別区職員研修 所）新築工事」 の請負工事契約 について	令和2年4月14日の入札の結果、下記の者と契約締結することを承認 契約相手方：株式会社鴻池組 契約金額：2,438,700,000円																																																																	
議案 5	公益財団法人特 別区協議会組織 規程の一部を改 正する規程	自治体との連携事業および地方自治に関わる調査研究事業等の処理について、その処理をする担当課長をおくため、これに伴う規程整備を行うことを承認																																																																	
議案 6	公益財団法人特 別区協議会情報 公開規程の一部 を改正する規程	工業標準化法の改正により、「日本工業規格」が「日本産業規格」へと変更になったことに伴い、所要の規定整備を行うことを承認																																																																	

議案 7	公益財団法人特別区協議会個人情報保護規程の一部を改正する規程	工業標準化法の改正により、「日本工業規格」が「日本産業規格」へと変更になったことに伴い、所要の規定整備を行うことを承認
議案 8	評議員選定委員会委員の選任について	評議員選定委員会委員5人（任期满了:4人、欠員:1人）について、委嘱するにあたり5人（再任:3人、新任:2人）を選任
議案 9	評議員候補者の推薦について	特別区長会・特別区議会議長会の役員改選により、新評議員（9人）を評議員選定委員会に推薦
議案 10	理事及び監事候補者の推薦について	役員の任期满了に伴い、新理事候補者7人（再任:4人、新任:3人）及び新監事候補者2人（再任:2人）を令和2年6月26日開催予定の定時評議員会に推薦することを決定
議案 11	特別区制度懇談会委員の選任について	7人の委員の任期满了に伴い、特別区制度懇談会委員の選任について理事会に諮り、7人（再任）を選任
議案 12	令和2年度定時評議員会の開催について	6月26日に定時評議員会を開催することを決定

第2回理事会（令和2年6月16日）

議案 番号	議 案	内 容
報告 1	代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告（令和元年10月～令和2年5月）について	定款第22条第3項の規定に基づき、理事長及び常務理事の令和元年10月1日から令和2年5月31日までの職務の執行状況を理事会に報告し、了承

第3回理事会（令和2年6月26日書面同意書によるみなし決議）

議案 番号	議 案	内 容
議案 1	役付理事の選定について	山崎 孝明氏を理事長に、志賀 徳壽氏を常務理事に選定

第4回理事会（令和2年11月16日）

議案 番号	議 案	内 容
議案 1	財産の一部処分及び令和2年度公益財団法人特別区協議会補正予算（第2号）	特別区有物件災害共済支払準備資産及び預り敷金引当資産の一部処分並びに令和2年度補正予算（第2号）の承認を可決
議案 2	評議員候補者の推薦について	特別区議会議長会の役員改選により、新評議員候補者1人（秋本 豊栄 氏）を評議員選定委員会に推薦
議案 3	（仮称）東京区政会館の建物名称について	九段下に建設中の「（仮称）東京区政会館別館」の建物名称の承認を可決
議案 4	自治調整資金立替事業における利益相反取引について	利益相反取引に該当する自治調整資金立替について、承認することを可決
報告 1	令和2年度上半期事業報告	令和2年度上半期に実施した諸事業に係る実績等を報告し、承認
報告 2	代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の定期報告（令和2年6月～10月）について	定款第22条第3項の規定に基づき、理事長及び常務理事の令和2年6月1日から令和2年10月31日までの職務の執行状況を理事会に報告し、了承

第5回理事会（令和3年2月16日）

議案 番号	議 案	内 容
議案 1	令和3年度事業計画	令和3年度事業計画を承認
議案 2	令和3年度収支予算	令和3年度収支予算について、理事会で承認 収入額 2,509,328千円 支出額 2,672,758千円

議案 3	令和3年度資金調達及び設備投資の見込みについて	令和3年度資金調達及び設備投資の見込みについて、理事会で承認
議案 4	令和3年度資金の管理運用方針について	令和3年度資金の管理運用方針を決定
議案 5	理事候補者の推薦について	理事1名の辞任に伴い、後任の理事を選任するため、理事候補者1名を決定し、評議員会に推薦することを決定
議案 6	令和2年度第1回臨時評議員会（書面決議の開催について）	令和2年度第1回臨時評議員会（書面決議）の開催を決定
報告 1	自治調整資金立替事業における利益相反取引の実施について（報告）	令和2年度第4回理事会で承認された利益相反取引に該当する自治調整資金立替の実施について理事会に報告し、了承

第6回理事会（令和3年3月24日書面同意書によるみなし決議）

議案 番号	議 案	内 容
議案 1	事務局長の選定について	入澤 幸氏を事務局長に選任

3 役員及び評議員等

(1) 理 事

理事は、3人以上7人以内で、任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までである。

理事の中から、代表理事として理事長を、業務執行理事として常務理事を定款で規定している。

(2) 監 事

監事は、2人以内で、任期は、理事と同様である。

(3) 評議員

評議員は、3人以上16人以内で、任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までである。

(4) 評議員選定委員会委員

評議員1名、監事1名、事務局職員1名、外部委員（学識経験者等）2名の5名で委員会を構成している。任期は2年である。

4 評議員選定委員会

評議員を選任するため、公益財団法人特別区協議会評議員選定委員会を設置し、評議員の選任を行っている。

(1) 開催状況。

① 第1回（令和2年6月11日）

令和2年5月20日に書面開催された第1回理事会で推薦された評議員候補者9名について審議を行った。

② 第2回（令和2年11月18日）

令和2年11月16日開催された第4回理事会で推薦された評議員候補者1名について審議を行った。

5 職員構成（令和3年4月1日現在）

	総務部				事業部		法務調査室	監査事務局	合計
	総務課	企画財政課	会館管理課	（資金管理担当）	事業推進課	調査研究課			
部 長	1				① 1	(1) 1			① (1) 3
課 長			① 1		(1) 2	① 1			② (1) 4
課長補佐 及び係長			(1) 2		3	3			(1) 8
主 任 及び係員	1		1		4	(2) 4			(2) 10
合 計	2		① (1) 4		① (1) 10	① (3) 9			③ (5) 25

その他の 併任職員	23	10		7			18	4	62
--------------	----	----	--	---	--	--	----	---	----

注1 ○内は再任用職員を表し、各数の内書である。なお、3名ともフルタイム勤務である。

2 ()内は、特別区人事・厚生事務組合からの派遣研修の職員数の内書である。

3 その他の併任職員とは、特別区人事・厚生事務組合及び特別区競馬組合の職員で、特別区協議会の事務のほか、それぞれの団体の事務に従事している職員である。

1 概 説

本協議会の会計は、「公益目的事業会計」「収益事業等会計」「法人会計」の3会計で経理している。

公益目的事業会計は、「公1事業：特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業」、「公2事業：特別区有物件の火災等による損害の補てん事業」、「公3事業：特別区の共同事業の執務及び特別区の連携協議等としての東京区政会館等の管理運営事業」の3事業に、収益事業等会計は、「収1事業：東京区政会館の一部を商業テナント等に賃貸する事業」、「他1事業：特別区が連携して実施する事務を支援する事業」の2事業にそれぞれ区分している。

2 令和3年度予算編成の考え方

本協議会は、公益財団法人として健全な法人運営を遂行するとともに、その目的である「特別区の連携及び円滑な自治の運営とその発展に寄与する」ため、積極的な事業展開と情報発信に取り組んでいるところである。

今後も引き続き、自治に関する調査研究、情報の提供、普及啓発等の事業を効果的に展開するほか、東京区政会館の長寿命化に向けた中長期修繕計画を見直し、これに基づいた大規模修繕の実施等、東京区政会館（飯田橋）の維持管理を適切に行う必要がある。

一方、長引く超低金利によって、本協議会が保有する預金及び債券における運用益や助成金収入等が厳しさを増している。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大は、各事業の円滑な遂行や事業のあり方に影響を及ぼすことが見込まれるほか、近年激甚化する自然災害による火災共済金支出が大幅に増加しており、本協議会の資金管理及び財政運営はこれまで以上に厳しくなることが予想される。

このような中、本協議会が今後も公益財団法人として23区民及び各特別区に有意な事業を展開し、情報提供を続けるためには、各事業の実績規模、優先度、並びに予算の妥当性を検証し、簡素で機能性の高い事務執行体制の下、前例にとらわれないより効率的効果的な事業運営に努める必要がある。

以上の考え方を踏まえ、令和3年度実施事業の計画に基づいた予算編成を行った。

3 令和3年度予算（概要）

(1) 事業活動

〔主な収入〕

基本財産、特定資産の運用収入、公益財団法人東京都区市町村振興協会助成金及び東京区政会館入居団体からの負担金等を計上した。

〔主な支出〕

ア 調査研究事業経費

特別区制度の調査研究及び自主研究に要する経費並びに特別区の事務事業に係る法律上の紛争の調査研究等に要する経費を計上した。

イ 情報提供事業経費

特別区の自治に関する各種資料の収集・提供・管理、及び統計資料の提供に要する経費を計上した。

ウ 普及啓発事業経費

特別区の自治に関連する講演会・講座・イベントの実施、23区等紹介の企画展示、東京都立

大学との協力事業等に要する経費を計上した。

エ 特別区全国連携プロジェクト事業経費

都市交流事業の一環として、特別区や特別区長会事務局と連携しながら実施する特別区全国連携プログラムに関する事業経費を計上した。

オ オール東京62市区町村共同事業経費

62市区町村共同事業推進会議により決定された「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の企画運営に要する経費を計上した。

カ 特別区長会調査研究機構事務経費

特別区長会調査研究機構事務の受嘱に要する経費を計上した。

キ センター管理事業経費

特別区自治情報・交流センター（東京区政会館3階・4階）の管理に要する経費を計上した。

ク 企画広報事業経費

「区政会館だより」及び「事業概要」の発行、公益財団広報活動等に要する経費を計上した。

ケ IT事業経費

東京区政会館等におけるネットワーク構築・運用・保守委託、インターネット接続及び地方行財政調査会Web会員会費等に要する経費を計上した。

コ 特別区有物件の火災等による損害の補てん事業経費

特別区の区有物件を対象とする火災共済事業の損害共済金支払、再保険加入等に要する経費を計上した。

サ 特別区自治体総合賠償責任保険の取りまとめ事業経費

特別区の施設や業務に起因する事故に対する保険事業及び法律上の賠償責任はないが道義的立場で特別区が被害者に補償金（見舞金）をてん補する事業のための事務経費を計上した。

シ 自治調整資金立替事業経費

特別区職員の職務上の任務に起因して発生した事件の解決に要する費用の一部立替のための経費を計上した。

ス 区政会館管理運営事業経費

特別区の共同事業の執務、連携協議等の場としての東京区政会館及び東京区政会館分室（特別区職員研修所）の管理運営事業並びに東京区政会館別館建設に要する経費を計上した。

セ 総務管理事業経費

職員の人件費及び事務に要する経費を計上した。

ソ 租税公課

法人税・固定資産税・消費税等、法人運営に係る諸税の支払いに要する経費を計上した。

タ 監事事務事業経費

監事報酬及び監査事務に要する経費を計上した。

(2) 投資活動

〔主な収入〕

特別区有物件災害共済支払準備資産及び自治調整資金立替準備資産からの取崩収入を計上した。

また、東京区政会館別館建設工事に伴う公益財団法人東京都区市町村振興協会からの助成金収入を計上した。

〔主な支出〕

中長期修繕計画に基づく工事経費及び東京区政会館別館建設費用を計上するとともに、大規模修繕積立資産等への積立を計上した。

(3) 財務活動

〔主な支出〕

○ A機器に係るリース債務の返還支出を計上した。

4 各会計支出予算総括

(単位：千円、%)

会計名		3年度予算	2年度予算	比較増△減額	比較増△減率
公益目的事業会計		2,503,079	2,502,459	620	0.0
公	1 事業	571,167	658,865	△ 87,698	△ 13.3
公	2 事業	123,690	56,334	67,356	119.6
公	3 事業	1,808,222	1,787,260	20,962	1.2
収益事業等会計		152,252	209,260	△ 57,008	△ 27.2
収	1 事業	123,122	184,006	△ 60,884	△ 33.1
他	1 事業	29,130	25,254	3,876	15.3
法人会計		25,374	25,974	△ 600	△ 2.3
内部取引消去		△ 7,947	△ 33,068	25,121	-
計		2,672,758	2,704,625	△ 31,867	△ 1.2

5 特別区分担金収入の推移

(単位：千円)

年 度	3年度	2年度	元年度
金 額	11,500	11,500	11,500

注 元・2年度は決算額、3年度は予算額

6 公益目的事業会計予算

(単位：千円、%)

区 分		3年度予算	2年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動収入		1,631,383	1,725,774	△ 94,391	△ 5.5
	基本財産運用収入	10,467	10,083	384	3.8
	特定資産運用収入	25,207	25,584	△ 377	△ 1.5
	事業収入	1,141,786	1,165,319	△ 23,533	△ 2.0
	分担金収入	11,500	11,500	0	0.0
	助成金収入	429,544	474,957	△ 45,413	△ 9.6
	寄付金収入	1	1	0	0.0
	雑収入	4,931	5,262	△ 331	△ 6.3
	繰入金収入	7,947	33,068	△ 25,121	△ 76.0
投資活動収入		721,310	461,635	259,675	56.3
	特定資産取崩収入	80,000	10,000	70,000	700.0
	助成金収入	641,310	451,635	189,675	42.0
前期繰越収支差額		163,335	325,175	△ 161,840	△ 49.8
計		2,516,028	2,512,584	3,444	0.1
区 分		3年度予算	2年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動支出		1,666,101	1,692,340	△ 26,239	△ 1.6
	事業費支出	1,666,101	1,692,340	△ 26,239	△ 1.6
	調査研究事業経費	17,180	14,672	2,508	17.1
	情報提供事業経費	39,627	78,683	△ 39,056	△ 49.6
	普及啓発事業経費	19,959	24,398	△ 4,439	△ 18.2
	特別区全国連携プロジェクト事業経費	21,194	17,414	3,780	21.7
	オール東京62市区町村共同事業経費	63,790	66,270	△ 2,480	△ 3.7
	特別区長会調査研究機構事務経費	147,792	172,595	△ 24,803	△ 14.4
	センター管理事業経費	4,120	3,427	693	20.2
	企画広報事業経費	14,141	14,415	△ 274	△ 1.9
	IT事業経費	83,811	128,636	△ 44,825	△ 34.8
	特別区有物件災害共済事業経費	122,826	55,428	67,398	121.6
	区政会館管理運営事業経費	736,570	702,503	34,067	4.8
	総務管理事業経費	265,572	279,884	△ 14,312	△ 5.1
	租税公課	129,519	134,015	△ 4,496	△ 3.4
投資活動支出		767,176	704,936	62,240	8.8
	特定資産取得支出	114,366	114,366	0	0.0
	固定資産取得支出	652,810	575,343	77,467	13.5
	敷金・保証金支出	0	15,227	△ 15,227	皆減
財務活動支出		24,802	60,183	△ 35,381	△ 58.8
	リース債務返還支出	24,802	60,183	△ 35,381	△ 58.8
予備費支出		45,000	45,000	0	0.0
計		2,503,079	2,502,459	620	0.0

7 収益事業等会計予算

(単位：千円、％)

区 分		3年度予算	2年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動収入		150,600	202,057	△ 51,457	△ 25.5
	特定資産運用収入	879	907	△ 28	△ 3.1
	事業収入	134,140	185,512	△ 51,372	△ 27.7
	負担金収入	15,567	15,632	△ 65	△ 0.4
	雑収入	14	6	8	133.3
投資活動収入		2,500	2,500	0	0.0
	特定資産取崩収入	2,500	2,500	0	0.0
前期繰越収支差額		1,069	10,574	△ 9,505	△ 89.9
計		154,169	215,131	△ 60,962	△ 28.3
区 分		3年度予算	2年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動支出		138,578	160,656	△ 22,078	△ 13.7
	事業費支出	130,631	127,588	3,043	2.4
	自治体賠償責任保険経費	25	25	0	0.0
	自治調整資金立替事業経費	2,500	2,500	0	0.0
	区政会館管理運営事業経費	55,657	50,958	4,699	9.2
	総務管理事業経費	39,458	36,793	2,665	7.2
	租税公課	32,991	37,312	△ 4,321	△ 11.6
	繰入金支出	7,947	33,068	△ 25,121	△ 76.0
投資活動支出		9,674	44,604	△ 34,930	△ 78.3
	特定資産取得支出	9,436	9,469	△ 33	△ 0.3
	固定資産取得支出	238	35,135	△ 34,897	△ 99.3
予備費支出		4,000	4,000	0	0.0
計		152,252	209,260	△ 57,008	△ 27.2

8 法人会計予算

(単位：千円、%)

区 分		3年度予算	2年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業	活動収入	11,477	11,099	378	3.4
	基本財産運用収入	11,331	10,947	384	3.5
	特定資産運用収入	145	151	△ 6	△ 4.0
	雑収入	1	1	0	0.0
前期繰越収支差額		13,897	14,875	△ 978	△ 6.6
計		25,374	25,974	△ 600	△ 2.3
区 分		3年度予算	2年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業	活動支出	22,361	22,590	△ 229	△ 1.0
管	理費支出	22,361	22,590	△ 229	△ 1.0
	区政会館管理運営事業経費	8,553	8,041	512	6.4
	総務管理事業経費	9,767	10,470	△ 703	△ 6.7
	租税公課	186	219	△ 33	△ 15.1
	監事事務事業経費	3,855	3,860	△ 5	△ 0.1
投資活動支出		1,933	2,298	△ 365	△ 15.9
	特定資産取得支出	1,885	1,885	0	0.0
	固定資産取得支出	48	413	△ 365	△ 88.4
財務活動支出		80	86	△ 6	△ 7.0
	リース債務返還支出	80	86	△ 6	△ 7.0
予備費支出		1,000	1,000	0	0.0
計		25,374	25,974	△ 600	△ 2.3

1 特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業（定款第4条第1項第1号及び第4号）

(1) 調査研究事業

ア 特別区制度の調査研究

(ア) 特別区制度懇談会（平成20年5月設置）

第二次特別区制度調査会報告（平成19年12月）『「都の区」の制度廃止と「基礎自治体連合」の構想』の方向を踏まえ、今後の特別区のあり方等の検討に関する助言を得るために設置した特別区制度懇談会を開催し、意見交換等を行う。

a 委員の任期：令和2年6月18日～令和4年6月17日

b 委員名簿（令和3年4月1日現在）

	(よみがな) 氏 名	現 職	分 野
座長	おおもり 大森 わたる 彌	東京大学名誉教授	行政学、 地方自治論
委員	いとう 伊藤 まさつぐ 正次	東京都立大学大学院 法学政治学研究科教授	行政学、 都市行政論
委員	おおすぎ 大杉 さとる 寛	東京都立大学大学院 法学政治学研究科教授	行政学、 都市行政論
委員	かない 金井 としゆき 利之	東京大学大学院 法学政治学研究科教授	自治体行政学、 オランダ行政研究
委員	かまがた 鎌形 みつゆき 満征	前特別区長会事務局長	行政経験者
委員	ぬまお 沼尾 なみこ 波子	東洋大学 国際学部教授	財政学、 地方財政論
委員	やすだ 安田 や そい 八十五	前関東学院大学 経済学部教授	都市政策学、環境政策学、 政策科学、環境型社会システム論

(敬称略)

【令和2年度開催状況】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため未開催

(イ) 特別区制度研究会

特別区制度懇談会等の助言を得ながら、特別区制度に関連する基礎的な調査研究を行う。

<令和2年度実績>

【第7期研究テーマ及び開催状況】

- ・第7期研究会の1年目として、第6期の報告書「特別区職員の人材育成に資する基礎研究」の深化につながる研究を進めた。
- ・令和2年4月～令和3年3月 12回開催

- ・ 研究員3名

イ 自主研究

特別区制度についての歴史的な経緯及び特別区に関連する大都市制度の動向について、関連情報を調査・記録する。

＜令和２年度実績＞

- ・ 「東京大都市地域の物語5 東京23区 復権へのみちのり」 発行
- ・ 小学生向けテキスト第2弾「数字で見る東京23区」 発行

※ 特別区制度調査会報告書、特別区制度研究会報告書等調査研究事業については、本協議会ホームページにおいて公開している。

ホームページアドレス <https://www.tokyo-23city.or.jp/>

ウ 行政課題の調査研究

特別区長会が設置する特別区長会調査研究機構の事務局事務の委嘱を受け、特別区及び地方行政に関わる課題について、特別区と連携し、以下のテーマについて調査研究を行う。

令和３年度研究テーマ	提案区
特別区における森林環境譲与税の活用 ～複数区での共同連携の可能性～	中央
新型コロナウイルスによる社会変容と特別区の行政運営への影響	港
公共施設の樹木の効果的なマネジメント手法	江東
特別区のスケールメリットを生かした業務効率化	渋谷
食品ロス削減に向けたナッジをはじめとする行動変容策	荒川
「ゼロカーボンシティ特別区」に向けた取り組み	葛飾

＜令和２年度実績＞

令和２年度研究テーマ	提案区等
基礎自治体におけるテレワークの活用と実現方法	品川
特別区のスケールメリットを生かした業務効率化	渋谷
「持続可能な開発のための目標（SDGs）」に関して、 特別区として取り組むべき実行性のある施策について	荒川
自尊感情とレジリエンスの向上に着目した、育児期女性に 対する支援体制構築に向けての基礎研究	板橋
大局的に見た特別区の将来像	江戸川
特別区における小地域人口・世帯分析及び壮年期単身者の 現状と課題	基礎 調査
特別区における職場学習の現状と効果的な学習支援のあり方	千代田
特別区におけるごみ減量に向けた取り組みの推進と今後の清掃事業 のあり方	江東

将来人口推計のあり方	世田谷
特別区が行うソーシャルビジネスの活動支援策 ～地域課題の現状把握を踏まえて～	世田谷
債権管理業務における生活困窮者支援・外国人対応	中野
地域コミュニティ活性化のためにとりうる方策	葛飾

(2) 特別区の自治に関する情報の提供事業及び普及啓発事業

特別区の自治に関する情報の提供事業及び普及啓発事業として、「資料の収集・提供・管理」「統計情報の提供」「講座・講演会」「企画展示」「東京都立大学との共同事業」「都市交流事業・特別区全国連携プロジェクト」を実施する。

ア 資料の収集・提供・管理

(ア) 資料の収集・提案・管理

特別区が発行する行政資料をはじめ、自治に関する資料や東京大都市地域に関する歴史的資料等を収集・管理し、公開している。所蔵資料の検索・貸出等を効率的に行えるよう、資料文献検索システムを提供する。所蔵資料等の保存措置として脱酸性化処理を実施する。開館にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底する。

＜令和2年度実績、蔵書数は年度末＞

・蔵書数	105,106冊	・脱酸性化処理件数	153冊
・来館者数	6,135人	・レファレンス件数	1,738件
・資料の貸出冊数	320冊		

新型コロナウイルス感染拡大防止のために、特別区自治情報・交流センターの開館時間の変更、臨時休館（令和2年4月9日～5月末）、館内の閲覧禁止等の措置を実施。開館時は感染防止対策を徹底した。また、特別区制度改革20周年事業として、特別区自治情報・交流センターブックレット既刊5巻セットの限定配布と公式ツイッターを開設した。

(イ) 資料の有償頒布

練馬区・杉並区・板橋区・中央区・北区・新宿区・文京区・台東区・荒川区・葛飾区・江東区・大田区・豊島区・足立区・渋谷区・江戸川区・港区・中野区・目黒区・品川区・世田谷区・墨田区の22区の刊行物及び当協議会等が発行する資料の有償頒布を行う。

＜令和2年度実績＞ 640冊（特別区144冊、当協議会等496冊）

イ 統計情報の提供

特別区の統計（Excel版）

特別区に関する各行政分野におけるデータ集である「特別区の統計」を年次更新しデータを提供する。

＜令和2年度実績＞

特別区の統計（Excel版）令和2年版更新完了（令和3年3月）

特別区統計情報システム（一般公開用174テーブル、特別区職員限定用33テーブル）は、令和2年度末で運用を終了した。（令和2年度アクセス実績 3,518回）

ウ 講座・講演会

(ア) 講座

都民、特別区職員等を対象に、特別区の課題等に関する講座を実施する。

<令和2年度実績>

開催日	内 容	講 師	受講者数
令和2年 9月2日	特別区制度改革から20年 を迎えて	東京大学名誉教授 大森 彌	68人
令和2年 11月 10～12日	防災士養成講座 (特別区職員向け)	元東京都副知事 青山 侑 外2名	49人
令和2年 12月17日	子ども虐待防止と児童相 談所のあり方	金沢星稜大学 川並利治	65人

(イ) 特別区議会議員講演会

特別区議会議員を対象に、地方自治や特別区の課題等をテーマにした講演会を実施する。

<令和2年度実績>

開催日	内 容	講 師	受講者数
令和2年 8月28日	特別区制度改革から20年 を迎えて	東京大学名誉教授 大森 彌	69人
令和3年 1月20日	特別区の現状と課題	特別区長会事務局次長 菅野 良平	56人

(ウ) 関係機関との連携による事業

都内自治体職員を対象に、東京都公文書館と連携して公文書に関するセミナーを開催する。

<令和2年度実績>

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

エ 企画展示

東京区政会館エントランスホール（1階）や特別区自治情報・交流センター（4階）において、特別区、他自治体等の協力を得て企画展示を行う。

- (ア) 特別区が発行する観光パンフレットのコーナーの設置（常設）
- (イ) 特別区の特色ある施設や観光事業の紹介展示
- (ウ) 特別区自治情報・交流センターが所蔵する資料を活用した企画展示
- (エ) 特別区と他自治体との相互理解・交流を促進する企画展示

<令和2年度実績>

展示期間	展示団体	展示テーマ
令和2年 8月25日～10月1日	特別区協議会	特別区制度改革 ー改正地方自治法施行から20年ー
令和2年 10月6日～11月9日	東京都公文書館	守る・伝える 東京のアーカイブズ ～東京都公文書館所蔵資料の成り立ち
令和3年 1月14日～2月25日	東京9区文化財 古民家めぐり実行 委員会	古民家めぐり、はじめの一步。
令和3年 3月9日～3月29日	特別区協議会	特別区自治情報・交流センター開設15 周年記念展示「特別区自治情報・交流セ ンターってどんなところ？」

オ 東京都立大学との共同事業

東京都立大学との共同事業として、東京都立大学オープンユニバーシティで各種講座を実施する。

(ア) オープンユニバーシティ講座

①一般講座（東京都立大学オープンユニバーシティ会員を対象とする講座）

②連携講座

- ・教養講座（一般講座に特別区職員のための受講枠を設けた講座）
- ・特別講座（企画展示に関連する講座）

(イ) 専門講座（特別区職員を対象とする職務に関連する講座）

<令和2年度実績>

(ア) ①一般講座 20講座・受講者数250人

②連携講座

- ・教養講座 6講座・受講者数134人（登録会員66人、特別区職員68人）
- ・特別講座 1講座・受講者数31人

(イ) 専門講座 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(ウ) 子どもの貧困研究のフロンティア定例学術研究会

3講座・受講者数279人（一般250人、特別区職員29人）

カ 都市交流事業

東京区政会館の施設・機能を活用し、特別区と他都市との相互理解・交流を促進する都市交流事業を実施する。また、その一環として、特別区や特別区長会と連携しながら、特別区全国連携プロジェクトに関する講演会、魅力発信イベント等の事業を行う。

(ア) 特別区と他都市との相互理解・交流の促進

地方と特別区との相互理解及び連携・交流を促進し、それぞれの地域の活性化のため、地方の自然・文化・産業の紹介や、各種物産の販売、観光PRなどを行うイベントを実施する。

<令和2年度実績>

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(イ) 特別区全国連携プロジェクト事業の特別区長会との連携実施

・全国連携講演会等の開催

自治体間連携や地域活性化などに関する講演会等を実施する。

<令和2年度実績>

開催日	内 容	講 師	受講者数
令和3年 2月10日	～新しい生活様式下での関係人口の創出・拡大と地域の魅力の伝え方～ ーオンライン開催ー	(1) 京都大学こころの未来研究センター教授 広井 良典 (2) 早稲田大学マニフェスト研究所招聘研究員 佐久間 智之	92人

・魅力発信イベントの開催

各地域の観光振興、物産販売を通じた産業振興、各地域の魅力を伝える文化振興などに資することを目的としたイベントを実施する。

<令和2年度実績>

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

・連携団体等紹介展示の開催

東京区政会館1階エントランスホールを活用した特別区全国連携プロジェクトに関するPRや連携自治体の産業や魅力の展示を実施する。

<令和2年度実績>

展示期間	団体	テーマ
令和2年 11月13日～12月24日	広島県町村会	令和2年度特別区全国連携プロジェクト全国連携展示（広島県全9町）「瀬戸内の恵み“しまなみ”、大自然と伝統の“やまなみ”、新鮮な魅力あふれる広島」 ※関連イベントとして、アンケート回答者先着200名にノベルティ配布 ※令和3年度巡回展示予定：品川区

・ホームページの管理・運営

特別区全国連携プロジェクトのホームページの管理・運営を行っている。本ホームページは、「会員自治体用ホームページ」と「公開ホームページ」の二種類で構成されている。

<公開ホームページ>

広く全国に向けて特別区全国連携プロジェクトの取組をPRするもので、特別区と全国市町村の連携交流事業等の紹介、各自治体からのPR情報を掲載したトピックス、特別区制度の紹介等を掲載

<会員自治体用ホームページ>

特別区と会員自治体が掲示板を活用して閲覧・書き込みを行うことで、連携・交

流に関する情報を交換し合う場を提供。

会員自治体数：269団体（令和3年3月31日現在）

・その他

公開ホームページのさらなる活用を図るため、公式ツイッターを開設し、プロジェクトの事業やホームページ会員自治体についてツイートすることで、情報発信の強化を図る。

(3) 刊行物の発行

特別区の行政運営上の参考に資することを目的とし、次の資料・刊行物を作成し、各特別区等に配布している。

<令和2年度実績>

品 名	部 数	備 考
区政会館だより（12回）	各号12,000	6団体（特別区長会、特別区議会議長会、特別区人事・厚生事務組合、本協議会、東京二十三区清掃一部事務組合、特別区競馬組合）の広報誌（No.361～372）
令和2年度事業概要	900	5団体（特別区人事・厚生事務組合、本協議会、公益財団法人東京都区市町村振興協会、特別区職員互助組合、社会福祉法人特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団）の事業概要
第40回特別区の統計（令和2年版）	3,400	各区における行財政等の統計資料
特別区幹部職員名簿	3,200	特別区の区長、副区長、部課長の氏名・連絡先
特別区法務資料（第50巻）	1,700	特別区における訴訟事件の判決等
東京23区情報誌「One 2 3」（4回）	各12,000	特別区の観光情報、特別区自治情報・交流センター所蔵資料の紹介等
特別区議会議員講演会講演録	1,000	特別区議会議員講演会の講演内容・資料
特別区関係資料 （平成27年度分～平成29年度分）	各75	特別区の主な共通課題の整理資料

(4) オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

平成19年10月に発表した「みどり東京・温暖化防止プロジェクト共同宣言」に掲げる3つの共同行動方針に基づき、オール東京62市区町村共同事業の企画運営を行う。

<共同行動方針>

ア CO₂削減につながる活動の普及・省エネルギーの促進・温室効果ガス排出抑制

イ みどりの保全と地球温暖化防止対策を推進するための連携体制構築

ウ 人々が環境を考え、行動できる場の設定

<令和2年度実績>

(ア) 温室効果ガス標準算定手法の共有化推進

「62市区町村共通版標準算定手法」により、自治体ごとの温室効果ガス排出量を算定し公開した。

(イ) 各団体の実施する事業との連携

a 市区町村の実施事業について、1自治体あたり100万円を上限に市区町村に助成した。

b オール東京62のスケールメリットを生かし、62市区町村の実施する環境イベント等と連携した取組を行った。

(ウ) ホームページの維持管理

「ECOネット東京62」の「環境事業紹介」、「環境インフォメーション」等のコンテンツを適宜更新、充実させて「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の普及啓発を図った。

(エ) 気候変動への適応策に関する調査研究

従来の「緩和策」に加え、各自治体が効果的に「適応策」を実施・推進できるよう調査研究を実施した。

・研究会（令和2年7月31日から8月14日※、8月28日、12月17日、令和3年2月18日※ 計4回）

※第1・4回研究会はWeb配信、他の研究会もWeb配信併用

(オ) 市民協働型温暖化対策実行計画推進研究会の設置・運営

各団体における実行計画の策定に資するための取組事例等を研究するとともに本プロジェクトの総合的なPR策を展開した。

・研究会

（令和2年8月4日、12月23日、令和3年3月3日 計3回）

・GHG検討部会（令和2年8月31日、11月26日、令和3年2月3日 計3回）

・PR検討部会（令和2年9月3日、11月19日、令和3年2月15日、計3回）

※研究会及び検討部会とも、Web会議システムを活用した。

(5) 法務調査事業

ア 紛争の調査・研究

- 特別区の事務事業に係る法律上の紛争の調査及び研究を行う。
- イ 情報の収集・提供
紛争及び特別区に関する法規に関する情報の収集及び提供を行う。
- ウ 法務資料の編集・発行
特別区法務資料を年1回（令和3年度は2回）発行する。
- エ 費用の立替え
紛争の解決に要する費用を立て替える。

2 災害共済事業（定款第4条第1項第2号）

特別区が所有又は占有する財産の不慮の災害に対し、相互救済を行うことにより、区財政の合理的節減に寄与することを目的として実施している。昭和24年9月に小中学校及び区庁舎等が東京都から移譲されたのに伴い、昭和25年2月にこれらの物件を対象にして、民間損保よりも低い料率の区有物件火災共済事業として発足した。昭和38年4月からは、区有自動車についても同様の損害共済事業を開始した（平成12年度をもって廃止）。

平成12年度に本協議会の事務事業の見直しを行い、火災共済制度については、大規模災害（1災害あたり10億円を超える損害額）に対する危険負担の転嫁を目的とした民間再保険を導入し、制度の安定化と各区負担金の大幅な削減を行った。また、平成28年度からは共済分担金の基率を変更することなく、1事故の支払限度額を2億円と定めて、風水害、雪災、土砂崩れによる損害を共済金の支払対象に加えた。

なお、公益財団法人移行に伴い平成24年度から火災共済事業分担金に剰余金が生じた場合、翌事業年度に負担した分担金額に応じて各区に返還している。

令和2年度の災害共済事業は、火災共済の加入が 17,298件（共済責任額 2,679,190,860,000円、分担金 42,171,987円）である。なお、令和2年度の再保険は、20,130,850円である。

また、3級建物（木造）に対する再保険は、共済責任額2,500万円以上のものについて、その責任額の3.5割を契約している。

令和3年3月31日現在の災害共済支払準備資産の現在高は、2,939,550,724円である。

災害共済事業の内容

共済の目的物	・建物及び工作物 ・備品・機械・自動車等建物内に収容する動産
共 済 期 間	1年
共済金の給付	民間保険に準じ、原則として比例てん補方式か委託割合条件付実損てん補特約方式により給付額を決定

加入状況

(単位：件・円)

年度	火災共済			
	件 数	共済責任額	分担金	返還金
20	13,201	1,549,360,220,000	34,154,782	
21	13,384	1,621,568,940,000	35,381,826	
22	14,806	1,663,519,570,000	36,000,303	
23	15,308	1,610,952,140,000	35,395,032	
24	15,134	1,620,030,920,000	35,990,053	13,133,969
25	15,495	1,650,838,010,000	36,455,883	9,613,501
26	15,869	1,598,993,980,000	35,000,080	14,793,295
27	16,111	1,651,072,820,000	36,613,232	27,073,741
28	16,451	1,796,896,200,000	38,649,572	0
29	16,451	1,796,896,200,000	38,649,572	0
30	16,888	1,846,157,600,000	41,897,936	0
元	17,298	1,867,284,950,000	41,984,655	0
2	17,298	1,907,768,010,000	42,171,987	0
(2年度内訳)				
千代田	1,584	92,407,810,000	1,422,141	0
中 央	277	148,709,870,000	2,138,245	0
港	591	108,787,060,000	1,659,692	0
新 宿	571	118,052,530,000	1,833,244	0
文 京	479	121,380,160,000	1,983,294	0
台 東	187	27,906,600,000	1,406,519	0
墨 田	532	151,840,570,000	2,486,048	0
江 東	1,148	61,835,820,000	2,288,909	0
品 川	949	191,223,610,000	3,002,238	0
目 黒	293	78,566,590,000	1,265,968	0
大 田	598	70,263,010,000	2,753,173	0
世田谷	1,974	190,908,730,000	3,970,311	0
渋谷	27	562,210,000	56,752	0
中 野	464	49,826,370,000	737,311	0
杉 並	552	24,777,390,000	1,080,971	0
豊 島	514	121,255,960,000	2,275,103	0
北	743	43,366,800,000	1,348,636	0
荒 川	453	32,870,600,000	973,353	0
板 橋	840	37,133,480,000	860,178	0
練 馬	1,048	36,939,630,000	1,691,625	0
足 立	471	76,500,130,000	3,320,610	0
葛 飾	1,809	30,569,880,000	1,619,218	0
江戸川	1,138	77,337,820,000	1,745,920	0
特人厚	55	11,049,350,000	197,088	0
斎場組	1	3,696,030,000	55,440	0
合計	17,298	1,907,768,010,000	42,171,987	0

共済金支払状況 (単位：件・円)

年度	火災共済	
	件数	金額
20	6	30,244,704
21	4	14,688,215
22	2	13,981,050
23	6	35,032,250
24	6	16,440,560
25	8	15,125,506
26	6	14,248,861
27	3	545,184
28	4	86,188,677
29	41	52,176,105
30	17	35,141,301
元	57	38,436,714
2	70	239,206,828

3 特別区自治体総合賠償責任保険（定款第4条第2項第2号）

昭和54年4月に発足した保険制度で、特別区を被保険者として、本協議会が損害保険会社（3社の共同引受）と団体契約を締結し、保険料分担金の収納、保険料の払込等の事務を取扱っている。

この保険の構成は、特別区の施設や業務に起因する事故について、特別区が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害をてん補する「賠償責任保険」と、法律的責任はないが道義的立場で特別区が被害者に支払う補償金（見舞金）をてん補する「補償保険」の2本立てとなっている。

また、平成23年度より予防接種事故にかかる賠償責任を負担することによって被る損害をてん補する「予防接種実施主体特約保険」を、平成28年10月より個人情報の漏えいによって被る損害をてん補する「個人情報取扱事業者保険」も新たに設けた（加入は任意）。平成31年度より「予防接種実施主体特約保険」「個人情報取扱事業者保険」いずれも全区が加入となっている。

(1) 制度の概要

ア 保険契約者 本協議会

イ 被保険者 特別区（例外的に他の団体又は個人が被保険者となる場合がある。）

ウ 保険期間 毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間

エ 令和3年度の保険料（分担金率）

（ア）賠償責任保険	区有財産建物面積10㎡あたり	90円
（イ）補償保険	住民登録人口1人あたり	2.8円
（ウ）予防接種実施主体特約保険	住民登録人口1人あたり	2.0円
（エ）個人情報取扱事業者保険	住民登録人口1人あたり	Aプラン 2.4円 （※加入区数による割引あり）Bプラン 2.9円

オ 保険金額（保険金支払限度額）

（ア）賠償責任保険

○身体傷害事故	1人につき	100,000,000円
	1事故につき	1,000,000,000円
○財物損壊事故	1事故につき	20,000,000円

（イ）補償保険

○死亡補償保険金	1人につき	500,000円	
○後遺障害補償保険金	障害の程度区分により1人につき	20,000円～500,000円	
○入院等医療補償保険金	入院日数15日以下	10,000円	通院日数6日以上 10,000円
	〃 16～30日	20,000円	
	〃 31～60日	30,000円	
	〃 61～90日	40,000円	
	〃 91日以上	50,000円	

（ウ）予防接種実施主体特約保険（任意加入）

○予防接種法による救済措置	国の負担分2/4・都道府県の負担分1/4 区の負担分1/4を補償
○行政措置災害補償	

区が自らの行政措置として行う法定外の予防接種にかかる事故

死亡補償保険金 4,420.0万円

障害補償保険金 障害の程度区分により1級（4,420.0万円）～3級（2,246.8万円）

(エ) 個人情報取扱事業者保険（任意加入）

○第三者への損害賠償 Aプラン 1億円、Bプラン 2億円

○区民対応・説明責任を果たすための費用（ブランドプロテクト（B P）費用）

Aプラン・Bプラン共通 1事故1,000万円、保険期間中3,000万円

(2) 令和2年度保険料及び保険金支払実績

(単位：件・円)

区名	保険料分担金					保険金支払実績	
	賠償責任保険	補償保険	計	予防接種実施 主体特約保険	個人情報取扱 事業者保険	件数	金額
千代田	3,368,260	180,840	3,549,100	129,170	174,380	1	214,755
中 央	5,120,290	458,510	5,578,800	327,500	474,880	1	78,422
港	6,393,100	724,350	7,117,450	517,390	750,220	6	-419,148
新 宿	5,586,120	969,990	6,556,110	692,850	935,350	3	82,530
文 京	3,979,120	624,620	4,603,740	446,160	535,390	15	4,061,215
台 東	4,220,160	560,010	4,780,170	400,010	580,010	6	452,304
墨 田	4,826,910	764,010	5,590,920	545,720	791,300	5	-5,722,189
江 東	8,608,300	1,453,930	10,062,230	1,038,520	1,505,850	3	129,000
品 川	7,353,360	1,111,590	8,464,950	793,990	1,151,290	2	50,000
目 黒	4,823,760	784,670	5,608,430	560,480	672,580	4	4,371,729
大 田	11,484,820	2,051,330	13,536,150	1,465,240	1,978,070	5	400,459
世田谷	11,087,900	2,553,870	13,641,770	1,824,190	2,462,660	7	5,218,428
渋谷	4,799,580	638,600	5,438,180	456,140	661,400	4	2,654,484
中 野	4,154,880	932,280	5,087,160	665,910	799,100	3	464,193
杉 並	7,628,100	1,600,230	9,228,330	1,143,020	1,371,630	14	3,319,297
豊 島	3,804,330	810,800	4,615,130	579,150	637,060	34	839,000
北	6,370,620	986,410	7,357,030	704,580	951,180	6	320,511
荒 川	3,954,110	604,980	4,559,090	432,130	583,370	2	149,000
板 橋	8,197,770	1,592,420	9,790,190	1,137,440	1,364,930	7	-1,972,909
練 馬	10,500,470	2,057,130	12,557,600	1,469,380	1,616,320	66	-1,366,340
足 立	10,854,940	1,929,880	12,784,820	1,378,480	1,516,330	30	28,320,568
葛 飾	7,407,770	1,296,680	8,704,450	926,200	1,111,440	37	2,326,659
江戸川	9,917,240	1,953,840	11,871,080	1,395,600	1,535,160	17	846,147
合計	154,441,910	26,640,970	181,082,880	19,029,250	24,159,900	278	44,818,115

注1 令和2年度については、優良戻し制度により令和元年度賠償責任保険料の5%（7,644,635円）が返還された。

注2 令和2年度については、優良戻し制度により令和元年度補償保険料の30%（7,918,068円）が返還された。

注3 令和3年3月31日現在の未払保険金は、104件、76,842,131円となっている。

(内訳) 賠償保険 80件 76,482,131円
補償保険 24件 360,000円

注4 保険金支払実績欄の金額は、過年度に保険金支払後、加害者等への求償等により保険会社において保険金の回収が発生した場合に当該事案区に対する令和2年度保険金支払額から令和2年度中に保険会社が回収した金額を差し引いた金額で表示したものである。

4 東京区政会館等の管理運営事業（定款第4条第1項第3号）

(1) 東京区政会館の管理運営

ア 建設の経緯等

〔建設の経緯〕

東京区政会館の建設については、平成2年2月にブロック代表区長及び常務理事で構成する自治会館（仮称）建設推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置した。平成9年10月に本協議会が建設用地を取得したことを受け、推進委員会では平成10年4月16日に自治会館（仮称）基本計画を策定した。平成11年6月には、実施計画の策定等建設計画の具体化に向け、これまでの推進委員会に替え、特別区長会役員及び地元の千代田区長で構成する自治会館（仮称）建設委員会（以下「建設委員会」という。）を設置した。

自治会館（仮称）実施計画は、中間報告をまとめたうえで、各区議会等から寄せられた意見・要望をもとに修正を行い、平成12年2月25日に開催された本協議会総会において承認された。

また、土地の有効活用を図るため、平成12年5月31日に本協議会用地の一角にある隣接地を取得した。

その後基本設計・実施設計の策定に着手し、基本設計は、平成12年12月に基本設計その1（概略設計）、平成13年5月に基本設計その2と二段階に分けて策定し、平成14年4月に実施設計を策定した。それぞれ建設委員会、特別区長会総会及び特別区議会議長会総会へ報告し、了承された。

自治会館（仮称）新築工事の契約方法については、分離発注（建築・電気設備・空調設備・給排水衛生設備・エレベーター）方式とし、制限付き一般競争入札を行い、平成14年8月21日に各建設共同企業体等と契約し、同22日から工事に着工した。

〔建物名称・入居団体等について〕

建物の名称については、平成16年1月開催の建設委員会において「東京区政会館」の名称が選定され、同日開催の本協議会理事会で決定された。同月開催された特別区長会総会で了承され、特別区議会議長会総会へ報告した。

当初の入居団体及び賃料・維持費分担金については、平成16年9月開催の建設委員会を経て、同月の本協議会理事会で決定された。同月開催された特別区長会総会で了承され、特別区議会議長会総会へ報告した。

イ 建物の管理運営

特別区の共同処理事務を行う一部事務組合等への事務室の提供や、特別区長会、特別区議会議長会をはじめとする各種会議体への会議室の提供を行うとともに、公益的な団体等へ執務場所の提供を行っている。

建物の維持管理及び管理運営にあたっては、建物運営に係る各種実績値に基づいて収支計画を検証しながら、建物管理計画を策定し適正な管理運営・経営を行っている。

【建物等の概要】

しゅん工	平成17年5月
敷地面積	4,465.48m ²
延べ面積	36,703.01m ²

階 数	地下3階・地上21階・塔屋2階
駐 車 場	85台（地上2台、地下1階33台、地下2階50台）
入居団体・テナント数	15団体

(2) 東京区政会館別館新築工事

旧東京区政会館本館は、特別区職員研修所として特別区人事・厚生事務組合に貸与していたが、老朽化及び耐震強度不足に対応するため、令和2年度を目途に現地建替えによる再整備を行うこととした。その間の同研修所の仮移転先として東京区政会館分室を賃借し、仮移転の完了した平成28年3月を以て旧東京区政会館本館を閉鎖した。

旧東京区政会館本館については、整備計画に沿って、アスベスト等除去を含む解体工事を平成28年度末に完了した。解体後の土地については、建設着工までの間、民間会社への賃貸により駐車場として活用した。

平成29年度には、（仮称）東京区政会館別館建設の基本的な考え方をまとめた基本構想、その後、基本構想に基づく基本設計を策定し、令和元年度には、基本設計での内容を詳細に検討した実施設計を策定した。その実施設計をもとに令和4年7月のしゅん工を目指して、令和2年5月から（仮称）東京区政会館別館建設工事に着手した。

建物の名称については、令和2年11月16日開催の公益財団法人特別区協議会理事会において「東京区政会館別館」に決定された。同日開催された特別区長会総会へ報告し、了承された。

【東京区政会館別館の概要】

所 在 地	千代田区九段北一丁目2番3（地名地番）
敷地面積	470.06㎡
延べ面積	3,525.89㎡
構 造	鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート、鉄筋コンクリート造）
階 数	地下1階 地上9階建

(3) 東京区政会館分室の貸与

東京区政会館別館新築工事が完了するまでの特別区職員研修所の仮移転先として賃借した東京区政会館分室を特別区人事・厚生事務組合に貸与している。

【分室の概要】

建 物 名	秋葉原センタープレイスビル（地下2階・地上16階建）
賃借フロア	4階～6階部分 1,667.18㎡
入居団体	特別区人事・厚生事務組合（特別区職員研修所）

